

地球温暖化問題に対する取組み

年・月	場 所	会 議 名 等	内 容
1988年11月	スイス (ジュネーブ)	IPCC設置	地球温暖化に関する初めての政府間の検討の場を設置
1995年3月	ドイツ (ベルリン)	COP1	温室効果ガス削減の数値目標の国際約束の検討を決定
1996年7月	スイス (ジュネーブ)	COP2	法的拘束力のある温暖化ガス削減の数値目標をCOP3で採択すべきと宣言
1997年12月	日本 (京都)	COP3	温室効果ガス削減第1約束期間の温室効果ガス削減数値目標を決定 (「京都議定書」採択)
1998年11月	アルゼンチン (ブエノスアイレス)	COP4	「京都議定書」の課題についてCOP6で決定するための「ブエノスアイレス行動計画」を採択
1999年10月～11月	ドイツ (ボン)	COP5	多くの国が2002年迄に京都議定書の発効が重要と認識
2000年11月	オランダ (ハーグ)	COP6	排出権取引や森林吸収の削減等温暖化対策は不都合
2001年7月	ドイツ (ボン)	COP6再開会合	森林吸収の削減で合意
2001年10月～11月	モロッコ (マラケシュ)	COP7	「京都議定書」の運用ルールで最終合意
2002年10月～11月	インド (ニューデリー)	COP8	「京都議定書」早期発効に向けて進展
2003年12月	イタリア (ミラノ)	COP9	「京都議定書」実施のための詳細なルールを議論
2004年12月	アルゼンチン (ブエノスアイレス)	COP10	各締約国が排出削減約束の確実な達成を確認
2005年11月～12月	カナダ (モントリオール)	COP11およびCMP1	「京都議定書」の運用ルールの完全な確立とCDM等の改善
2006年11月	ケニア (ナイロビ)	COP12およびCMP2	「京都議定書」後 (2013年以降) の将来枠組、途上国支援及びCDMの更なる改善
2007年12月	インドネシア (バリ島)	COP13およびCMP3	2013年以降の枠組、途上国支援等を議論 (「バリ・ロードマップ」を採択)
2008年12月	ポーランド (ボズナン)	COP14およびCMP4	2013年以降の枠組みについて、2009年末の合意に向けた議論
2009年12月	デンマーク (コペンハーゲン)	COP15およびCMP5	「コペンハーゲン合意」に留意することが決定
2010年11月～12月	メキシコ (カンクン)	COP16およびCMP6	「コペンハーゲン合意」の内容を正式決定
2011年11月～12月	南アフリカ (ダーバン)	COP17およびCMP7	「京都議定書」を延長し2020年に新たな法的枠組みを発効させる「ダーバン合意」を採択
2012年11月～12月	カタール (ドーハ)	COP18およびCMP8	2020年発効の新たな枠組み作りの作業計画や京都議定書の8年間延長を盛り込んだ「ドーハ合意」を採択
2013年11月	ポーランド (ワルシャワ)	COP19およびCMP9	2020年以降の枠組みの合意に向けた準備を整える
2014年12月	ペルー (リマ)	COP20およびCMP10	気候行動のための「リマ声明」採択
2015年12月	フランス (パリ)	COP21およびCMP11	「パリ協定」採択
2016年11月	モロッコ (マケラッシュ)	COP22およびCMP12、CMA1	「パリ協定」の実施指針を巡る議論
2017年11月	ドイツ (ボン)	COP23およびCMP13、CMA1-2	パリ協定の実施指針交渉、促進的対話の基本設計、グローバルな気候行動の推進

(注) 温室効果ガス削減第1約束期間:2008年～2012年、2005年2月16日「京都議定書」発効

IPCC: 気候変動に関する政府間パネル

COP: 気候変動枠組条約締結国会議

CMP: 京都議定書締約国会合

CDM: クリーン開発メカニズム

CMA: パリ協定締約国会合